

参考資料 26 生育収量調査法（大豆）

調査項目	調査基準および要領	備 考	調査方法	調査数	測定単位	最小桁	
						調査	平均
出芽期	播種粒数の40～50%が出芽した日	出芽とは子葉の一部が地上に現れることをいう。	観察	—	月日	1	1
開花期	全株数の40～50%が開花始に達した日	開花始めとは初めて開花を認めた日をいう。	観察	—	月日	1	1
成熟期	全株数の80～90%の莢が変色するとともに、粒の大部分が品種固有の色を表し、莢を振ると音がする日をもって示す。	莢が緑色でも莢の成熟が早い品種もあることから注意して観察すること。	観察	—	月日	1	1
生育中の障害	倒伏	倒伏の程度と面積に応じて、指数(0～4)または程度(無・少・中・多・甚)で示す。 主茎の傾斜角 程度(指数) 0°～9° 無(0) 10°～19° 少(1) 20°～39° 中(2) 40°～59° 多(3) 60°以上 甚(4) 各指数に各々の発生面積率(又は発生株率)を乗じて総和を求めた値、またはこの値を小数第一位で四捨五入した整数値が該当する程度で示す。調査は成熟期に行う。	観察	—	—	1	0.1
	青立ち	青立ちの程度と面積に応じて、指数(0～4)または程度(無・少・中・多・甚)で示す。 個体毎の青立ち状況に対応する程度(指数)は別表1に掲げるとおり。各程度に対応する指数および全体の程度の示し方は倒伏の調査に準ずる。調査は成熟期に行う。	観察	—	—	1	0.1
	蔓化 ウイルス病 立枯性病害等	各障害の発生面積に応じて、指数(0～4)または程度(無・少・中・多・甚)で示す。 発生面積率 程度(指数) 0 無(0) 1～14% 少(1) 15～29% 中(2) 30～49% 多(3) 50%以上 甚(4) 全体の程度の示し方は倒伏の調査に準ずる。	観察	—	—	1	0.1
主茎長	子葉節または地際から茎の生長点までの長さ。	抜き取り株では子葉節から、立毛株では地際から測定する。主茎先端の花梗は除く。成熟期前の調査では、調査時期を明記する。	測定	10	cm	1	1
茎径	第1節と第2節の節間中央部長径	成熟個体について調査する。	測定	10	cm	0.1	0.1
最下着莢節位高(最下着莢高)	最下着莢節位の子葉節または地際からの高さ	成熟個体について調査する。	測定	10	cm	1	0.1
分枝数	1次、2次分枝別に2以上の節を有する分枝の本数	主茎から派生する場合1次分枝、1次分枝から派生する場合2次分枝とする。	測定	10	本	1	0.1
主茎節数	主茎の節の数	子葉節を第1節、初生葉節を第2節として主茎最調節までの総節数を測定する。主茎先端の花梗は除外する。	測定	10	節	1	0.1
分枝節数	分枝の節の数	主茎節を除く、すべての節数を測定する。隣り合う節との距離が10mmに満たないものは節数に含めない。	測定	10	節	1	0.1
着莢数	稔実した莢の数	稔実したすべての莢数を測定する。指で挟んでふくらみが感じられるものは、稔実しているものとする。	測定	10	莢	1	0.1
全重	収穫物の地上部風乾重	子葉節以上の茎及び莢実(不稔莢も含む)の重量。	測定算出	3～4	m ² 分 kg	0.1	0.1

調査項目	調査基準および要領	備 考	調査方法	調査数	測定単位	最小桁	
						調査	平均
子実重	すべての子実から唐箕選によって屑粒を取り除いた子実の重量	子実水分15%に換算して算出する。	測定算出	3~4 ㎡分	kg	0.1	0.1
精子実重	未熟粒や病害虫による被害粒を除く子実の重量	小粒大豆については5.5mm目の、中粒・大粒大豆については、6.7mm目のふるいを用い、上に残った子実から、病害虫被害粒及び腐敗・変質粒を除いた子実の重量を測定する。子実水分15%に換算して算出する。	測定算出	3~4 ㎡分	kg	0.1	0.1
障害粒発生程度	①紫斑粒、②褐斑粒、③裂皮粒、④しわ粒、⑤虫害・変質等 の各障害粒について、未熟粒を除く子実粒に占める重量割合(%)	1区から約500gの子実(未熟粒を除く)を均分器などを用いて均質に量り取ったサンプルについて障害粒別に重量を測定し割合を算出する。各障害粒の選別程度については、以下のとおりとする。紫斑粒・褐斑粒は2mm以上、裂皮粒は1筋(2筋以上は合計)で胴回り2分の1以上または1筋(2筋以上は合計)で幅3mm以上、虫害粒は針穴以上のもの。	観察測定算出	500g	%	0.1	0.1
百粒重	精子実の100粒当りの重量	風乾した精子実を30g程度秤量し、その粒数を数えて100粒当りの重量に換算する。2回測定し平均する。子実水分15%に換算して算出する。	測定算出	—	g	0.1	0.1
粒度分布	小粒・中粒・大粒別の重量割合(%)	精子実について調査する。粒径7.3mm未満の粒を小粒、7.3mm以上7.9mm未満の粒を中粒、7.9mm以上の粒を大粒として、各粒度の重量割合を測定する。	測定算出	—	%	0.1	0.1
外観品質	検査機関における検査をもとに算出	精子実を粒度分布調査に示す粒度別に分け、それぞれの粒度区分毎に受検する。剥皮粒については除外する。1サンプル150gを目安とするが、それに満たない場合は約75gを下限とする。指数に粒度別の重量割合を乗じた総和で示す。品質と指数の対応は別表2に掲げるとおり。	観察算出	—	—	1	0.1
子実成分含有率	子実中の①粗蛋白質、②粗脂肪、③全糖の各成分含有率	近赤外分光分析法によって分析する。窒素蛋白質換算係数は6.25を用いる。無水換算する。	測定算出	—	%	0.1	0.1

別表1 青立ち程度の判別方法

程度	指数	成熟期における植物体の状況
無	0	莖色は褐色。すべて落葉し、莖は水分をほとんど失って品種固有の色をしている。
少	1	莖色は黄色。莖の水分含量はやや高い。水分の少ない葉(黄~黄緑色)が数枚残ることもある。
中	2	莖色は淡緑色。莖の緑色程度は少し低下しているが、まだかなり水分が残っている。葉身が落ちた葉柄や水分の少ない葉(黄緑色)が数枚残る。(莢の収穫適期に達した後、さらに数日間ほ場に放置すれば、植物体のほとんどは少(1)の状態へ移行する。)
多	3	莖色は淡緑~緑色。莖の緑色程度の低下はわずかであり、黄緑葉や緑葉が残るが、その数は個体全体(総節数)の3分の1以下。(莢の収穫適期に達した後、さらに数日間ほ場に放置しても、植物体は少(1)の状態には移行しない。)
甚	4	莖色は緑色。莖の褪色はほとんど見られない。黄緑色または緑色の葉が個体全体の3分の1以上残る。

注)「ダイズ個体における成熟整合性の簡易判定法」(古屋ら、1993、日作紀62)より

別表2 品質(検査等級)と指数の対応

品質	1等			2等	3等		特定加工用	
	上	中	下		上	下	合格	規格外
指数	1	2	3	4	5	6	7	8